独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成２６年度第１回契約監視委員会　議事概要

１．日　時：平成２６年４月１５日（火）１０：００～１１：５０
２．場　所：農研機構本部　特別会議室
３．出席者：木村委員長、高橋委員、松沼委員
　　前島委員、西山委員、小林（一）委員

４．議　題
（１）農研機構からの報告・提案
①　前回委員会での要請に対する報告
②　随意契約、一者応札・応募の点検について
（２）契約の見直しの適正性の審議・検証等
①　競争性のない随意契約（１８件）（平成２５年１０月～平成２５年１２月）
②　一者応札・応募案件　（５９件）（平成２５年１０月～平成２５年１２月）
③　随意契約新規案件の事前審議及び事後報告
（３）その他

５．議事概要
上記議題について事務局からの説明後、審議が行われた。主な内容は以下の通りであった。
（１）農研機構からの報告
・前回委員会で意見のあった「予定価格の積算に用いる参考見積は複数社から徴するべき」に対しては、参考見積の複数徴取に努めている旨報告した。
・「参考見積を一社からしか徴しなかった場合は、委員会資料にその旨記載するよう」との意見に対しては、今回資料から参考見積書徴取者数を記載することとした。
・アンケート調査結果については、応札しなかった（応札できなかった）理由を予め知ることができるよう事前配布資料とすることとの意見があり、今回から委員会開催前に送付することとした。

（２）契約の見直しの適正性の審議・検証等

①　競争性のない随意契約

競争性のない随意契約について審議した結果、今後一般競争入札に移行すべきとされた案件はなかった。

②　一者応札・応募案件

一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し審議が行われ、委員から以下の意見があった。

・「アンケート結果等の分析結果により対応する」としていた中で、十分な時間がある場合には、分析結果による対応そのものを掲載して欲しい。

・今後更に一者応札を減らしていくためには、アンケート結果を契約の類型毎に累積、分析するなどして時間をかけて対応を検討する必要があるのではないか。（例えば、結果をアンケート様式に反映する等）

③　随意契約新規案件の事前審議及び事後報告

事前審議に付された３件及び事後報告の１件について、一般競争入札によるべきとされたものはなかった。

以　　上